



資料1

# 議題：令和5年度地域リハビリテーション委託事業の 実績報告について

神奈川県リハビリテーション支援センター  
令和6年 8月 26日

# 目次：

1. 地域リハビリテーション委託事業の概要
2. リハビリテーションの相談対応・情報提供
3. リハビリテーション従事者等を対象とした研修
4. まとめ

# 1. 地域リハビリテーション委託事業の概要

# 1. 地域リハビリテーション委託事業の概要

取組	内容	R6予算額
リハビリテーションの相談対応・情報提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・リハビリテーション従事者に対するリハビリテーションに係る相談対応</li><li>・ホームページ等によるリハビリ提供施設、支援内容、従事者向け研修等について情報提供</li><li>・リハビリテーション従事者等からの要請に応じ、リハビリテーション利用者宅やリハビリテーション提供施設等へリハビリテーションに精通した専門職員等を派遣し、リハビリテーションに係る助言等を実践を交えながら実施</li><li>・地域支援機関等を巡回し、リハビリテーションを必要とする者に対し、適切な助言やリハビリテーションを実施</li></ul>	244千円
リハビリテーション従事者等を対象とした研修	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の支援機関が、リハビリテーションの相談対応や、コーディネーターとして支援を行うことができるよう、リハビリテーション従事者向けの研修を実施</li></ul>	421千円

## 2. リハビリテーションの相談対応・情報提供

## 2. (1) リハビリテーション専門相談の概要等

### ○概要

神奈川県リハビリテーション支援センターの専門スタッフが市町村及び地域のリハビリテーション関係機関と協働して総合相談・情報提供・技術支援などを実施する。

### ○目的

課題の解決のみならず、相談事例を通して医療・介護・福祉等の連携を図ることで、地域の状況に応じた、地域包括ケアにおける地域リハビリテーションシステムの構築を目指す。

### ○効果

相談支援の活動では制度間の枠を超えた多職種・多機関による包括的アプローチを行うことで、地域にあるリハビリテーション資源を積極的に活用し、自立支援の観点の基本としたケアプランや個別支援計画の作成などに寄与する。

## 2. (2) 相談対応の内訳

	R5件数	構成比
新規相談件数	114 (106)	62.0%
継続相談件数	70 (82)	38.0%
合計	184 (188)	100.0%

	R5件数	構成比
電話相談件数	159 (160)	87.0%
訪問・来所 相談件数※	25 (28)	13.0%
合計	184 (188)	100.0%

※ 目的別内訳は次頁のとおり

- 令和5年度の**総相談件数は184件**（前年度188件）であった。  
（）内は前年度実績。以下同様。

⇒ 総相談件数、新規相談件数、  
訪問・来所相談件数共に、前年度と  
大きな変化はなかった。

## 2. (3) 訪問・来所相談件数の内訳

訪問・来所の主たる目的	R5件数	構成比
補装具・福祉用具機器	10 (9)	40.0%
訓練プログラム指導	9 (4)	36.0%
環境整備	3 (2)	12.0%
介護指導	1 (4)	4.0%
コミュニケーション支援	1 (4)	4.0%
ADL指導	1 (3)	4.0%
支援内容検討	0 (2)	0.0%
医療	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%
合計	25 (28)	100.0%

- 訪問・来所対応は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以来、件数は少ない傾向が続いている。
- 訪問相談では、「補装具・福祉用具機器」の適合や使用方法などの助言が多かった。

電話相談等を含めた相談全体においても「補装具・福祉用具機器」の相談は多かった。



## 2. (4) リハ専門障害別の内訳

リハ専門障害別	R5件数	構成比
視覚障害	58 (42)	31.6%
知的障害	58 (27)	31.6%
神経・筋疾患	24 (23)	13.0%
脳血管障害	16 (21)	8.7%
脳性麻痺	5 (23)	2.7%
脊髄障害	4 (21)	2.1%
後天性脳損傷 (除く脳血管障害)	3 (14)	1.6%
骨関節疾患	3 (4)	1.6%
その他	10 (12)	5.4%
不明	3 (1)	1.6%
合計	184 (188)	100.0%

Kanagawa Prefectural Government

- リハ専門障害別の相談件数は、件数の多い順に「視覚障害」、「知的障害」、「神経・筋疾患」、「脳血管障害」であった。
- 「知的障害」の相談件数が増加した。知的障害者の高齢化に伴う身体機能低下等の問題は、秦野で行われた地域連携構築推進事業でも課題に挙がっていた。

## 2. (5) リハ専門依頼元別の内訳

リハ専門依頼元	R5件数	構成比
本人家族	65 (59)	35.4%
障害者施設	54 (46)	29.4%
障害者更生事業所	13 (1)	7.1%
市町村	12 (2)	6.5%
訪問介護事業所	11 (6)	6.0%
医療機関	9 (11)	4.9%
居宅介護事業所	7 (10)	3.8%
保健福祉事務所	5 (21)	2.7%
地域包括支援センター	5 (15)	2.7%
障害者相談支援事業所	1 (5)	0.5%
訪問介護事務所	1 (0)	0.5%
高齢者施設	0 (8)	0.0%
教育機関	0 (1)	0.0%
その他	1 (3)	0.5%
合計	184 (188)	100.0%

- 相談依頼元では、本人家族、障害者施設が多かった。
- 本人やご家族からの相談については、地域の関係機関(者)と連携を取り、地域で継続対応できるように調整している。
- その他の相談に関しても、地域のサービス機関と協働して対応している。

## 2. (6) 圏域別の内訳

圏域	件数	構成比
県央	69 (55)	37.6%
横須賀・三浦	24 (13)	13.0%
湘南西部	19 (37)	10.3%
県西	15 (16)	8.2%
湘南東部	10 (27)	5.4%
横浜市	30 (22)	16.3%
川崎市	3 (1)	1.6%
相模原市	9 (13)	4.9%
県外	5 (4)	2.7%
合計	184 (188)	100.0%

- 圏域別相談数では県央、横須賀・三浦が多かった。
- 当センターの近隣である県央からの相談数の多さは例年と変わらずだが、横須賀・三浦地区の増加は、昨年逗子で行われた地域連携構築推進事業での研修効果と考えられる。
- 横浜・川崎・相模原の各政令市からの相談依頼は、原則として各政令市のリハセンターへ繋いでいる。
- 県外からの相談においても、同様の対応を行っている。

## 2. (7) リハビリテーションの情報提供①

### 情報提供

- 年度初めに、地域リハ支援センターの業務内容を記したパンフレット、リハビリテーション専門研修予定等を県内の行政機関、病院、事業所等、約1700箇所を送付している。
- ホームページ上で県内のリハビリテーション関係機関の情報、リハビリテーション専門研修の開催案内及び募集、広報誌「地域リハビリテーション支援センターだより」を掲載している。
- ホームページへのアクセス数は、46,111件(前年度45,377件)で、前年より少し増加傾向であった。

## 2. (8) リハビリテーションの情報提供②

### 情報提供

- 「地域リハビリテーション支援センターだより」は、A3版両面2枚で、研修や専門相談の事例紹介などを掲載し、県内約230機関へ年6回配布している。
- 2009年に創刊してから、2024年2月号で通算100号となった。
- 今後も「地域リハビリテーション支援センターだより」を通じて支援センターの活動内容を紹介していく。

地域リハビリテーション支援センターだより  
〔神奈川県リハビリテーション支援センター〕  
2024. 2月  
100号

### 支援センターだよりの歩みと共に…

今年も、元旦から能登半島地震や羽田空港の航空機衝突など、世間に衝撃を与える出来事が続きました。地震に関しては、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など、大規模な災害の記憶が薄れることなく、新たなものとして我々に迫りました。羽田空港の事故は大惨事一歩手前で回避されましたが、実際には世界中で非常に危険をはらんだ事故が続いていることを痛感しました。

当支援センターは2002年の発足当初より神奈川県リハビリテーション協議会（現在は神奈川県在宅医療推進協議会部会）と連携し地域リハビリテーション推進事業と高次脳機能障害地域支援推進事業を中心に活動をしてまいりました。2009年より地域支援センターだよりを創刊し、当号でちょうど100号となりました。活動当初は地域リハビリテーションの活動内容が理解しづらく、2000年に介護保険が導入され、2006年には自立支援法が施行され、高齢者や障害を持つ方々が地域社会の中で生き生きと生活できるよう社会を目指すことが示されました。

支援センターだより創刊号において、初代所長の大橋正洋先生は、『障害を持つ人々の「生活の質」の向上にリハビリテーションが寄与するべく、当リハビリテーションセンターが「持つ技術」を広く県内で役立てていただきたい』との思いを述べられました。この志に基づき、多職種連携によるチームアプローチを県内の市町村で構築し、地域の当事者と支援者の皆さんが既成の介護メニューからチョイスするだけの支援ではなく、リハビリテーションの理念に基づいて個々のニーズを解決して行くことへ繋げていくことが大切です。

もともとリハビリテーション(rehabilitation)は訓練と誤解されがちですが、ラテン語の「ハビリス(habilis)」から派生し、「(人間に)ふさわしい」という形容詞に由来しています。これは、人が何らかの原因で望ましくない状態に陥った時に、再び人としてふさわしい状態に復帰すると言う意味が込められており、近代では「権利の回復(復権)」として幅広く使われるようになりました(Re-habilis・rehabilitation)。地域リハビリテーションや地域包括ケアシステムも同じ意味で、障害や心身の衰えにより日常生活に支障を生じている方々が、地域社会のなかで支援する人やそれを見守る人々と共に生きていくシステムを構築することを主眼としています。

包括ケアシステムが浸透するに従い、地震や災害、そして大事故に遭遇した際に、その状況に思いを巡らし、他人事ではなく何かができることを考えることができるようになったのは、真の意味でのリハビリテーションが社会に浸透し始めた証だと思います。

『支援センターだより』の100号を通して、その歩みを実感し、気持ちを新たにいたしました。

神奈川県リハビリテーション支援センター 村井 政夫

### 3. リハビリテーション従事者等を対象とした研修

### 3. (1) 地域リハビリテーション連携構築推進事業の取組概要

(令和3年度より実施)

- 基本計画  
県内2カ所において各2回の研修会等を実施。  
各回25名の参加者を想定。
- 対象地域  
令和5年度は、秦野市及び逗子市の2カ所で実施した。

\* 地域リハビリテーションフォーラムから移行事業



# 3. (2) 秦野市 対面・オンライン（ハイブリッド）開催

## 実施テーマ

### 「グループホームでの生活支援を長く続けるために」

#### 第1部 「よりよい支援につながるための障害理解について」

会場参加者43名 オンライン参加者31名

参加者アンケート評価3.9(4点満点)

#### 第2部 「長くグループホームの生活を続けるために」

会場参加者27名 オンライン参加者12名

参加者アンケート評価3.8(4点満点)

**グループホームでの生活支援を長く続けるために**

障害福祉 秦野市

第一部 令和5年8月22日(火) 13:00~15:30  
第二部 令和5年8月29日(火) 13:00~15:30

場所 秦野市本町公民館 2階多目的ホール 秦野市入船町1-2-2  
\*オンライン参加も可能ですが2日目のグループディスカッションのみ現地参加者で行います。

対象職種 障害福祉グループホーム、生活介護などに携わる方  
介護保険関係者、訪問看護、精神科医療などの職種の方、また他の地域の方でも参加可能です。

受講料 **無料** 募集定員 80名 オンライン参加は100名まで

第一部 「より良い支援につながるための障害理解について」

13:10 知的障害者の理解、対応について 七沢学園 生活支援員 川嶋 志織氏  
13:50 精神障害者の理解、対応について 厚木看護専門学校 看護師 五十嵐 一美氏  
14:40 障害者の権利擁護について 秦野市障害者権利擁護センター(アイト)はだの 阿部 泰氏

第二部 「長くグループホームの生活を続けるために」

13:10 精神科リハビリテーションの視点から生活支援を考える 神奈川立保健福祉大学 作業療法士 杉村 直哉氏  
14:30 長く生活するために日常の支援のなかでできること グループディスカッション、意見交換

主催 地域リハビリテーション支援センター (神奈川県総合リハビリテーション事業団)  
協力 秦野市、社会福祉法人常成福祉会 秦野市地域生活支援センター(はれっとはだの)



# 3. (3) 逗子市 対面開催

## 実施テーマ

### 「地域生活を続けるための視点と提案」

#### 第1部 「介護予防・生活期領域におけるフレイル対策」

会場参加者27名

参加者アンケート評価4.0(4点満点)

#### 第2部 「まずは電話でお聞きください。一緒に考えましょう —神奈川県リハビリテーション支援センターの利用について—」

会場参加者19名

参加者アンケート評価3.9(4点満点)

**地域生活を続けるための視点と提案**  
多職種連携・相談について

**第一部** 介護予防・生活期領域におけるフレイル対策  
—多職種連携の必要性—  
神奈川県立保健福祉大学 理学療法士 平瀬 達哉氏

日時 **第一部** 令和6年1月19日(金) 18:00~19:30  
**第二部** 令和6年2月22日(木) 18:00~19:45

場所 逗子市役所5階会議室

受講料 **無料** 会場参加60名まで

対象職種 逗子市、葉山町の介護保険事業所関係者、障害福祉関係者  
訪問看護、保健福祉事務所、行政職の方  
(逗子市、葉山町以外の方でも参加可能です。)

**第二部** 2月22日(木) 18:00~  
**まずは電話でお聞きください！一緒に考えましょう！**  
—神奈川県リハビリテーション支援センターの利用について—  
神奈川県リハビリテーション支援センター ソーシャルワーカー 小川 淳氏  
実際の相談事例より 逗子市中部地域包括支援センター 森田 さき枝氏  
質疑応答、意見交換

- ・日常業務のなかでどうやって課題解決している？
- ・課題解決方法の共有
- ・神奈川県リハビリテーション支援センターへの期待、要望

主催 神奈川県リハビリテーション支援センター

## 4. まとめ

## 4. (1) リハビリテーション相談・情報提供について

- リハビリテーション相談は、引き続き活動内容を在宅支援者及び支援事業所等に周知していく必要がある。特に、福祉分野や介護保険関係機関への働きかけが必要と思われる。
- 情報提供は、情報の内容を整理し、対象に応じて媒体を含めより効果的な方法を検討していく必要がある。
- ホームページに関して、より必要な情報が伝わるように、アップデートしていく。

## 4. (2) リハビリテーション従事者等研修について

- 引き続き、県内の地域や職域の現状を把握し、ニーズに即した研修を実施していく。
- 「地域包括ケア」、「地域共生社会」の実現には、多職種連携、特に障がい福祉領域の連携は必須である。
- 神奈川県自立支援協議会などの協議会や連絡会との連携・協働の必要がある。

以上です。

詳細は、「事業報告書 令和5年度」  
社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団  
地域リハビリテーション支援センター  
(神奈川県リハビリテーション支援センター)  
をご覧ください。

※ 事業報告書が届いていない場合は、神奈川県リハビリテーション支援センターまでご連絡ください。

## (参考) 神奈川県リハビリテーション支援センターの概要

平成13年3月: 国の「地域リハビリテーション推進事業」に基づき「神奈川県リハビリテーション協議会」を設置

平成14年5月: リハビリテーション協議会は、「神奈川県地域リハビリテーション連携指針」を策定

「連携指針」に基づき、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団を「神奈川県リハビリテーション支援センター」に指定

平成14年6月: 神奈川県総合リハビリテーション事業団は、「地域支援センター」を設置し業務を受託

平成28年4月: 「地域リハビリテーション支援センター」に名称変更

平成29年9月: 「神奈川県地域リハビリテーション連携指針」の改定版を作成

令和 3年4月: 「神奈川県在宅医療推進協議会」の部会に位置付けを変更

# (参考) 神奈川県リハビリテーション支援センターの概要

## 神奈川県リハビリテーション支援センターの組織

### 配置

所長1名(Dr)

地域リハビリテーション支援室 専従・兼務 計10名

専従:PT・OT・MSW・事務職

高次脳機能障害支援室 専従・兼務 計 7名

### \* 高次脳機能障害支援室

所管:神奈川県福祉子どもみらい局障害福祉課